

第45期報告書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

45

Good luck. Good life.

SANKYO

株主の皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

第45期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）のご報告をするにあたり、ここにご挨拶を申し上げます。

平成22年は私どもSANKYOグループにとってパチンコに革命を起こした「フィーバー」誕生30周年という節目の年にあたります。「フィーバー」発表以来、当社グループは常にトップクラスのシェアを確保してまいりましたが、これは株主の皆さまをはじめとするあらゆるステークホルダーに支えられ、良好な関係を築くことができたおかげであります。

しかしながら、過去の成功体験に満足することなく、永続的な発展に向けて努力することが我々の使命であり、新たな10年、20年のスタートに向け、業界のエポックメイキングとなるような商品の開発に取り組むとともに、中・長期的な視点から安定的な利益成長と企業価値の向上を図ってまいります。

娯楽が多様化している現在において、エンターテインメントとしてのパチンコ・パチスロ産業を活性化することは目下の課題であります。激しいメーカー間競争の中においても、当社グループは多くのファンが何度プレイしても飽きが来ない商品を提供し続けることを重点課題に置き、業界活性化と当社グループの企業ブランド向上を図ってまいります。そこで当社は、常に変化し続けるファンの嗜好とパーラーニーズを的確に把握し、製品開発・営業戦略に反映するために平成22年4月より新たに「商品戦略室」を設置いたしました。また、パーラー、ファンとの双方向コミュニケーションを充実させることで真に「ファンが喜ぶ商品」の提供に努めてまいります。

今後も各ステークホルダーの皆さまとの信頼関係の向上を図りながら、利益の最大化と最適な配分を図ってまいりますので、株主の皆さまにおかれましてはなお一層のご指導、ご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

代表取締役会長 **毒島 秀行**

代表取締役社長 **澤井 明彦**



代表取締役会長 (CEO)

毒島 秀行



代表取締役社長 (COO)

澤井 明彦

目次

ごあいさつ	1
事業報告	2
Ⅰ. 企業集団の現況に関する事項	2
Ⅱ. 会社の株式に関する事項	8
Ⅲ. 会社役員に関する事項	9
Ⅳ. 会計監査人の状況	13
Ⅴ. 会社の体制及び方針	14
連結貸借対照表	17
連結損益計算書	18
連結株主資本等変動計算書	19
連結注記表	20
貸借対照表	26
損益計算書	27
株主資本等変動計算書	28
個別注記表	29
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	33
会計監査人の監査報告書謄本	34
監査役会の監査報告書謄本	35

〈ご参考〉

製品紹介・トピックス 37

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出、生産、個人消費などの経済指標に一部持ち直しの動きが見られるものの、雇用情勢や所得環境が依然として厳しいことなどから、景気の底入れを確信しづらい状況にあります。

当パチンコ・パチスロ業界におきましては、景気低迷が続く中でパチンコパーラーが1円パチンコなど低貸玉営業を強化した結果、ファン人口の減少に下げ止まりは見られるものの、パチンコパーラーの売上は総じて苦戦を強いられております。このため、遊技機購入にも慎重な姿勢が強まり、メーカー間の販売競争も厳しくなっております。

当社グループにおきましては、定番商品となったBistyブランドの「新世紀エヴァンゲリオン」シリーズで、パチンコ機、パチスロ機ともに新機種を投入し、パチンコパーラーやファンの安定的な支持を得ることができました。しかしながら、その他のタイトルにおいては、商品コンセプトを十分に訴求できなかったことなどから、総じて販売が伸び悩む結果となりました。

この結果、連結売上高2,226億円（前期比18.5%増）、連結営業利益557億円（同37.3%増）、連結経常利益593億円（同32.2%増）、連結当期純利益361億円（同29.8%増）となりました。

なお、事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

●パチンコ機関連事業

主力のパチンコ機関連事業では、SANKYOブランドで9シリーズ、Bistyブランドで5シリーズの販売を行いました。

主軸商品である大型タイトルにつきましては、Bistyブランドの「新世紀エヴァンゲリオン～最後のシ者～」(平成21年4月)がシリーズ過去最高となる237千台の販売成績を収め、SANKYOブランドの「KODA KUMI FEVER LIVE IN HALL II」(平成21年7月)につきましても119千台と好調な販売となりました。一方、SANKYOブランドの「フィーバー超時空要塞マクロス」(平成21年11月)は、有名アニメとのタイアップとして積極的なプロモ-

ーションを展開したものの、特徴であるわかりやすいゲーム性のアピール不足や新機能を搭載した新枠の魅力をファンに十分に伝えることができなかったことなどから販売・人気とも当初の想定を下回りました。

また、安定した人気を維持できる商品を提供することが市場の信頼を獲得するとの考えから、第4四半期におきまして商品戦略を見直したため、一部商品の当連結会計年度中の販売を見送ることいたしました。

以上から、パチンコ機の販売台数は前期比120千台増の572千台で、売上高1,805億円（前期比35.5%増）、営業利益551億円（同39.6%増）となりました。

●パチスロ機関連事業

パチスロ機関連事業につきましては、販売マーケットは依然低水準で推移し厳しい状況が続いているものの、設置台数の減少傾向が緩やかになり底入れ感が見られたほか、一部タイトルがファンの人気を集めロングランヒットとなるなど明るい兆しも見えてまいりました。

このような市場環境下において、当社グループは、SANKYOブランドで3シリーズ、Bistyブランドで2シリーズと投入タイトル数を絞り込んで営業活動を展開いたしました。主なものは、圧倒的な支持を得ているBistyブランドの「新世紀エヴァンゲリオン」シリーズの最新作「新世紀エヴァンゲリオン～魂の軌跡～」(平成22年2月)の販売が好調に推移し、75千台という販売成績を収めました。この結果、当連結会計年度のパチスロ機の販売台数は前期比29千台減の104千台となりましたが、市場規模が縮小する環境下において販売シェアは前期と同水準を維持する見通しとなりました。

以上から、売上高236億円（前期比29.5%減）、営業利益42億円（同37.8%減）となりました。

●補給機器関連事業

パチスロコーナーからパチンココーナーへの転換や低貸玉営業への切り換えに伴う設備更新需要などが一定水準発生いたしまし

た。しかしながら、価格競争の激化やパラーの新規出店が減少したことなどから、パラー店舗内の設備工事などの受注が減少しました。

この結果、売上高171億円（前期比12.5%減）、営業利益3億円（同30.3%減）となりました。

●その他の事業

連結子会社の株式会社三共クリエイトによる賃料収入を中心に、売上高14億円（前期比7.9%減）、営業利益5億円（同3.5%減）となりました。

企業集団の事業セグメント別売上高

事業の種類別 セグメントの名称	期 別	第44期 (平成21年3月期)	第45期 (平成22年3月期)	前期比 増減率 (△は減)
		金 額	金 額	
		百万円	百万円	%
パチンコ機関連事業		133,195	180,471	35.5
パチスロ機関連事業		33,598	23,698	△29.5
補給機器関連事業		19,566	17,118	△12.5
その他の事業		1,516	1,385	△8.7
合 計		187,877	222,673	18.5

(注) 上記数値はセグメント間の内部売上高又は振替高を控除して記載しておりますので、前述の事業の種類別セグメントの概況に記載の前期比増減率と相違する場合があります。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は74億円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度に完成した主要設備

当社治具工具（パチンコ機関連事業、パチスロ機関連事業）

新機種開発用金型

(株)三共エクセル新工場（パチンコ機関連事業、パチスロ機関連事業）

遊技機用部品製造設備

SANKYO恵比寿ビル（(株)三共クリエイト所有）

遊技機開発研究用設備

（パチンコ機関連事業、パチスロ機関連事業）

3. 対処すべき課題

当社グループの業績は、短期的にはヒット商品の投入タイミングなどで大きく変動することがありますが、ヒットビジネスで起こりがちな、商品コンセプトと市場トレンドとのズレを早期に軌道修正することで、中長期的に収益拡大に成功してまいりました。しかしながら、昨今のインターネット、携帯電話をはじめとするモバイル端末の進化などで、遊びのスタイルも大きな変化を遂げ、パチンコ・パチスロ産業も新たな遊びとの競争に直面しております。一方で、これら新たな競争相手との切磋琢磨、あるいは協調によって、パチンコ・パチスロ産業は新たなエンターテインメントを創造できる可能性を秘めております。当社グループにおきましては、このように変革が求められる経営環境下において、以下の施策を中心に、更なる収益基盤の強化・新たな企業価値の創造に努めてまいります。

(1)ファンが喜ぶ商品づくりへの原点回帰

当社グループでは、SANKYOブランドにおきましては25拠点の全国販売網を通じて商品・サービスを提供、また、Bistyブランドにおきましては提携先であるフィールズ株式会社の企画提案も取り入れながら、同社の全国販売網を通じて「新世紀エヴァンゲリオン」シリーズをはじめとする商品・サービスを提供しております。これら強力販売網がパチンコパーラーのニーズを開発部門にフィードバックし、商品開発に活かせる点は、当社グループの大きな強みとなっております。

一方で、パチンコ・パチスロ産業の健全な発展には、メーカー、パーラー、ファンの共存共栄が不可欠です。これまでの当社の取り組みの中において、パーラーニーズのフィードバックという面では他社に先んじてきましたが、多種多様なニーズを取り込んだ結果、商品コンセプトが不明瞭となり、市場で存在感を示すことができずファンの支持を得られないケースも生じています。

こうした点を反省し、これまでのパーラーニーズの吸い上げと並行して、ファンのニーズ吸い上げにも取り組み、綿密なマーケティングに基づき、商品コンセプトに一貫性を持たせることを重点課題として取り組んでまいります。

この課題に対処するため、平成22年4月より新たな組織として「商品戦略室」を設置いたしました。企画・開発から販売、市場の評価分析、市場評価の商品開発へのフィードバックといったあらゆるフェーズにおいて、コンセプトの具現化を商品戦略室が全社横断的にバックアップし、一貫したコンセプトに基づいた「ファンが喜ぶ商品づくり」を追求してまいります。

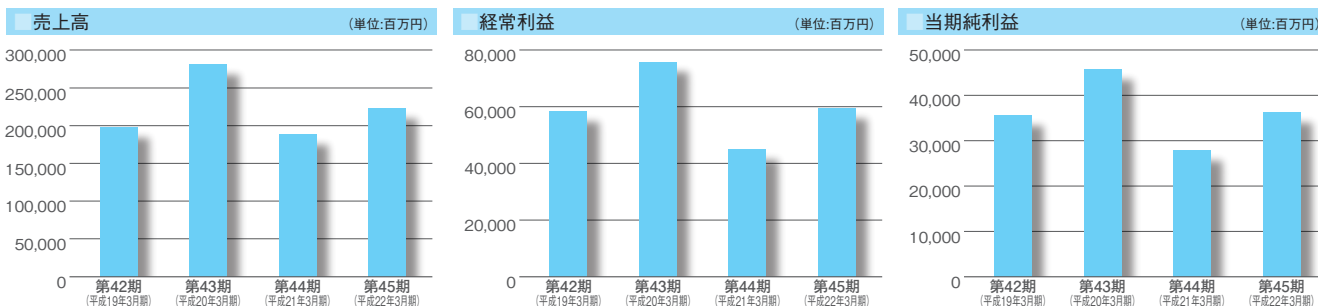
(2)新たなマーケティング戦略の推進

販売期間が短い遊技機市場においては、短期間にテレビCMを集中投下することで、ファンや一般消費者に商品名を印象付けるというビジネスモデルがここ数年で定着してまいりました。しかしながら、遊技機メーカーにおけるCM大量投下というプロモーションも、以前に比べ目新しさが薄れてきたことから、当社グループにおきましても、費用対効果の側面から更に有効性の高いマーケティング・プロモーションを検討・実施する必要性が生じております。今後は前述した「ファンが喜ぶ商品づくり」のための施策と並行して、ホームページやモバイルサイトの充実などを中心に、テレビCMなどで当社グループ商品を認知したファンに対する双方向マーケティングを強化し、当社商品のファン、更にはパチンコファンの増加を目指すと同時に、パチンコパーラーに対しても、当社グループのビジョン・商品コンセプトをわかりやすく発信してまいります。

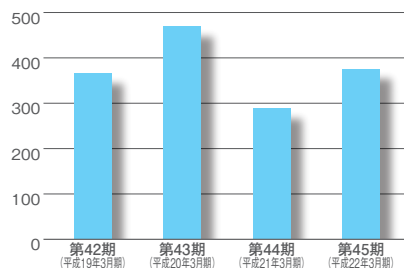
4. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第42期	第43期	第44期	第45期
		(平成19年3月期)	(平成20年3月期)	(平成21年3月期)	(平成22年3月期)
売上高	(百万円)	197,723	280,511	187,877	222,673
経常利益	(百万円)	58,466	75,770	44,900	59,366
当期純利益	(百万円)	35,578	45,672	27,883	36,198
1株当たり当期純利益	(円)	365.26	468.78	288.92	376.00
1株当たり配当額	(円)	100	150	150	150
(内1株当たり中間配当額)	(円)	50	50	75	75
配当性向(連結)	(%)	27.4	32.0	51.9	39.9
総資産額	(百万円)	420,504	516,821	494,866	461,358
純資産額	(百万円)	351,104	383,756	386,187	408,024
自己資本利益率	(%)	10.5	12.4	7.2	9.1

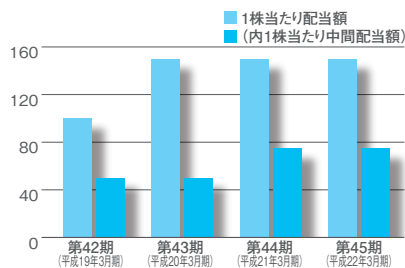
(注) 1.第42期は、平成16年7月の規則改正の施行に伴う3年間の経過措置期間満了まで残りわずかとなり、パチンコパーラーは集客の生命線となる遊技機の新台入替を従来以上に積極化していたものの、メーカー間競争は熾烈を極めました。その結果、主力事業であるパチンコ機の販売が伸び悩む結果となりました。
 2.第43期は、改正遊技機規則に即したパチスロ新基準機への大量入替が行われたものの、旧基準機に比べて人気が低迷し、優れたゲーム性や話題性を備えたパチンコ機を集客の柱とする動きが強まりました。その結果、過去最高の売上高となりました。
 3.第44期は、パチンコパーラーの激しい集客・出店競争の一方で、閉店・廃業による店舗数の減少が続き、購買姿勢が慎重さを増す中、当社グループ商品は市場から一定の評価は得られたものの、「新世紀エヴァンゲリオン」シリーズの販売スケジュールを延期したことなどから、販売台数は前年度を下回るものとなりました。
 4.第45期の営業成績については、前記「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。



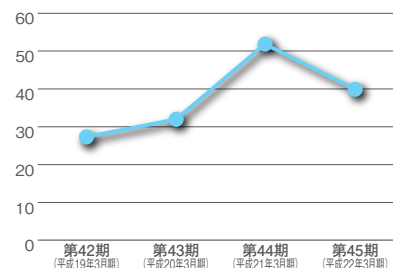
1株当たり当期純利益 (単位:円)



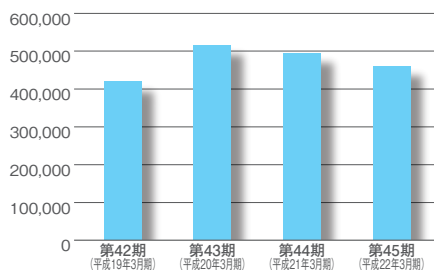
1株当たり配当額 (単位:円)



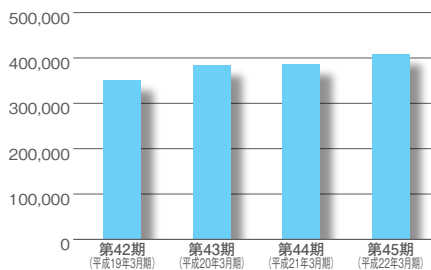
配当性向 (連結) (単位:%)



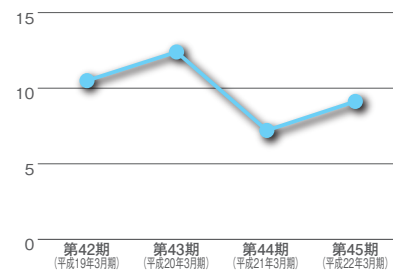
総資産額 (単位:百万円)



純資産額 (単位:百万円)



自己資本利益率 (単位:%)



5. 重要な親会社及び子会社の状況

(1)親会社との関係

該当事項はありません。

(2)重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社三共エクセル	250 百万円	100 %	合成樹脂製品、電子部品の製造販売
株式会社ビスティ	500	100	遊技機の製造販売
株式会社三共クリエイト	24	100	不動産業
インターナショナル・カード・システム株式会社	151	100	遊技機関連製品・部品販売

6. 主要な事業内容

遊技機（パチンコ機、パチスロ機）の製造及び販売
補給機器等の設計施工及び販売

7. 企業集団の主要拠点等

会社名	名称	所在地
(株)SANKYO	本社	東京都渋谷区
	三和工場	群馬県伊勢崎市
	札幌支店	北海道札幌市豊平区
	仙台支店	宮城県仙台市太白区
	北関東支店	群馬県高崎市
	東京支店	東京都台東区
	横浜支店	神奈川県横浜市西区
	名古屋支店	愛知県名古屋市中川区
	大阪支店	大阪府大阪市浪速区
	広島支店	広島県広島市中区
	福岡支店	福岡県福岡市博多区
(注) 上記の他、営業所が17ヶ所あります。		
(株)三共エクセル	—	群馬県みどり市
(株)ビスティ	—	東京都渋谷区
(株)三共クリエイト	—	東京都渋谷区
インターナショナル・カード・システム(株)	—	東京都渋谷区

8. 企業集団の従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）
1,105	25	37.1	10.9

(注) 従業員数は就業人員であります。

II 会社の株式に関する事項

1. 株式の状況

- (1)発行可能株式総数 144,000,000株
(2)発行済株式の総数 96,460,346株 (自己株式 1,137,154株除く。)
(3)当期末株主数 14,090名
(4)大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持株数	持株比率
	千株	%
有限会社 マーフコーポレーション	15,050	15.60
有限会社 群馬創工	14,196	14.71
毒島邦雄	7,089	7.35
毒島秀行	3,067	3.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,750	2.85
赤石典子	2,533	2.62
毒島章子	2,533	2.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,495	2.58
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	2,488	2.57
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	1,558	1.61

(注) 1.株式数は千株未満、持株比率は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
2.持株比率は自己株式(1,137,154株)を控除して計算しております。
3.上記持株のうち、信託業務等にかかる株式数は以下のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,750千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,495千株

- (5)その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当
代表取締役会長 C E O	毒 島 秀 行	
代表取締役社長 C O O	澤 井 明 彦	
取締役専務執行役員	筒 井 公 久	管理本部長兼経理部長兼経営企画部長
取締役専務執行役員	濱 口 順 三	営業本部長
常 勤 監 査 役	鵜 川 詔 八	
監 査 役	石 山 俊 明	
監 査 役	真 田 芳 郎	
監 査 役	野 田 典 義	

- (注) 1. 監査役のうち、真田芳郎、野田典義の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 監査役のうち、野田典義氏は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として同取引所に届出ております。
 3. 監査役鵜川詔八氏は、長年に亘る当社役員の実験及び当業界における諸事情に精通しており、当社の企業活動の適正性を判断するに相当程度の知見を有するものであります。監査役石山俊明及び野田典義の両氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役真田芳郎氏は司法書士の資格を有しており、法律の見地から当社の企業活動の適正性を判断するに相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、コーポレートガバナンスの強化及び意思決定の迅速性と的確性の確保を目的とし、執行役員制度を導入しております。
 5. 取締役の異動
 平成22年4月1日付をもって、取締役の異動がありました。

氏 名	新役職	旧役職
濱口順三	取締役副社長執行役員	取締役専務執行役員
筒井公久	取締役副社長執行役員	取締役専務執行役員

6. 当期中の組織の変更

平成21年4月1日付をもって、次のとおり組織変更が行われました。

- ①当社グループの競争力強化に向け、顧客サービスのさらなる向上を目的に近畿・中国・四国エリアの営業体制を再編成し、高松営業所の管轄を広島支店とし、併せて「近畿・四国ブロック」を「近畿ブロック」、「中国ブロック」を「中国・四国ブロック」といたしました。
 ②製造体制のさらなる強化に向け、生産拠点である「三和工場」に「業務部」「製造部」を新設いたしました。

2. 重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容
取締役	毒島 秀行	(株) 三 共 ク リ エ イ ト	代表取締役
取締役	澤井 明彦	(株) 三 共 ク リ エ イ ト	取締役
		(株) 三 共 エ ク セ ル	監査役
取締役	筒井 公久	(株) 三 共 ク リ エ イ ト	取締役
		インターナショナル・カード・システム(株)	//
		日本ゲームカード(株)	監査役
監査役	石山 俊明	(株) 三 共 ク リ エ イ ト	監査役
		インターナショナル・カード・システム(株)	//

(注) 平成22年3月31日付をもって筒井公久氏は、インターナショナル・カード・システム株式会社の取締役を辞任いたしました。

3. 取締役を兼務しない執行役員（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	役職及び担当
常務執行役員	鈴木 康 司	営業本部副本部長 兼 本店営業部統括部長
執行役員	瀧 本 淳 子	製造本部長 兼 三和工場長
執行役員	鈴木 秋 義	営業本部 九州ブロック長 兼 福岡支店長
執行役員	石 原 明 彦	営業本部 営業企画部長
執行役員	瀬 瀬 聡	商品本部長
執行役員	富 山 一 郎	営業本部副本部長 兼 近畿ブロック長 兼 大阪支店長
執行役員	吉 川 実	営業本部 パーラー事業部長
執行役員	小田部 利 得	営業本部 パチスロ事業部長

(注) 1.平成22年3月31日付をもって鈴木秋義氏は執行役員を退任いたしました。
2.平成22年4月1日付をもって、執行役員の異動がありました。

氏 名	新役職及び担当	旧役職及び担当
鈴木康司	常務執行役員 営業本部長	常務執行役員 営業本部副本部長 兼 本店営業部統括部長
石原明彦	常務執行役員 管理本部長 兼 総務部長	執行役員 営業本部 営業企画部長
小田部利得	執行役員 営業本部 本店営業部統括部長	執行役員 営業本部 パチスロ事業部長
古平博（新任）	執行役員 管理本部 情報システム部長	管理本部 情報システム部長
福田隆（新任）	執行役員 商品本部副本部長	商品本部副本部長

4. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	4人	564百万円	平成18年6月29日開催の定時株主総会決議による取締役報酬限度額は、年額800百万円以内であります。
監 査 役 (うち社外監査役)	4人 (2人)	51百万円 (3百万円)	平成18年6月29日開催の定時株主総会決議による監査役報酬限度額は、年額50百万円以内であります。
計	8人	615百万円	

(注) 上記金額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額が以下のとおり含まれております。

取締役 49百万円
監査役 2百万円

5. 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
監 査 役	真 田 芳 郎	全ての取締役会、監査役会に出席するとともに、稟議書等の業務執行に関する文書の閲覧等により業務執行状況を把握している。
監 査 役	野 田 典 義	全ての取締役会、監査役会に出席するとともに、稟議書等の業務執行に関する文書の閲覧等により業務執行状況を把握している。

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の氏名又は名称
新日本有限責任監査法人
2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
65百万円
3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
会社法第340条第1項各号に掲げられている事由及びこれに準ずる事由等を会計監査人の解任又は不再任の決定方針としております。
4. 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容
該当事項はありません。
5. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
74百万円

V 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議内容の概要

当社取締役会は以下の「内部統制システムの構築・運用に関する基本方針」を決議しております（平成18年5月2日初回決議、平成20年4月22日改定決議）。

i 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、取締役、執行役員並びに主要役職者で構成する「経営会議」において企業倫理やコンプライアンス全般について統括し、全社的な方針・施策の立案を行うものとします。さらに内部監査室による定期的な内部監査の実施により、法令・社内規程の遵守状況を監査いたします。

内部監査室は、監査結果について社長に報告を行い、問題が発見された場合は直ちにコンプライアンス施策の立案あるいは改善支援を行うものとします。加えて、標語化した業務執行の心得を全役員・従業員に配布し、コンプライアンスの重要性及び日常における具体的な行動基準の浸透を図ってまいります。また、外部教育機関の定期研修を通じて指導・補完を実施いたします。

また当社は、反社会的勢力及び団体に毅然と対応し、警察等関係機関と緊密な連携をとり、反社会的行為に関わらないよう、社会常識と正義感を持ち、常に良識ある行動に努めます。

ii 取締役及び使用人の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、職務執行に関する情報の管理及び文書等の保存・管理を行うものとします。なお、情報の保存・管理状況につきましては、内部監査室による内部監査等により監視・指導を継続するものとします。また保存された情報につきましては、適時開示に関する情報取扱責任者と連携を取り、必要に応じ速やかに情報開示を行うものとします。

iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「経営会議」が事業運営上のリスク全般について統括し、重大な危機発生時の具体的な対応やリスク管理体制についての全社的な方針を決定するものとします。また、内部監査室は潜在するリスクの抽出とリスク軽減対策の検討を行い、必要に応じて社内規程の改正等により対応の定着化を図るものとします。なお、通常業務におけるリスク管理については、各部門が社内規程「業務関連規程」に基づきそれぞれ管理を行い、その遵守状況については内部監査室の内部監査を通じて監視・統括するものとします。

iv 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、経営上の重要な意思決定や取締役の業務執行に関する監督を行うため定時取締役会に加え、迅速な意思決定のために必要に応じて臨時取締役会を開催するものとします。また取締役会決議事項の事前の詳細審議や経営戦略事項等について迅速かつ確に意思決定を行

うため、「経営会議」を毎月定期的に開催するものとします。

さらに、機動的な業務推進を行うため、新商品の開発に関して協議する「商品戦略会議」や販売方針を決定する「販売戦略会議」等、目的別に複数の会議体を設置し、職務分掌に基づいた取締役の職務執行に関する責務・役割を明確にするものとします。

v 当社企業集団が業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社は、当社経理部に対し毎月定期的に経営状況を報告するものとします。グループ各社における業務の公正性・効率性並びにコンプライアンス遵守状況については、内部監査室の内部監査を通じて監視する体制といたします。加えてコンプライアンスの周知徹底については、業務執行の心得の配布・掲示を通じて日常的な指導はもとより、必要に応じて当社の定期研修に参加できる体制といたします。なお、グループ各社の経営については、自主性を尊重しつつ、重要案件については当社の「経営会議」で報告を受け、事前に協議を行うものとします。

vi 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループ各社は、金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため「内部統制基本方針書」を制定し、同方針書に基づき、財務報告に係る内部統制を全社的なレベル及び業務プロセスのレベルにおいて実施する体制を整備し、運用するものとします。

vii 監査役の職務を補助する使用人の体制

監査役の職務を補助する目的のもと監査役会事務局を設置し、必要に応じて専任又は他部署との兼務にて使用人をスタッフとして配置できるとし、その人事については、取締役と監査役で事前に協議した上で決定するものとします。

viii 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するための体制

監査役会事務局に専任スタッフを設置する場合には、当該スタッフは監査役の指揮命令下といたします。加えて、当該スタッフが他の業務を兼務すること、及びその人事考課、人事異動に関しては、監査役の同意を得た上で決定するものとします。

ix 監査役への報告体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、必要に応じて取締役、会計監査人、内部監査室等に報告・説明を求め、取締役の職務執行状況やコンプライアンス遵守状況を十分に監視できる体制といたします。取締役は法令に従い、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、直ちに監査役へ

報告するものとします。

また、監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、取締役並びに執行役員及び従業員に報告・説明を求めることができるものとします。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆さまへの利益の還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけております。配当政策につきましては、連結の当期純利益に対する配当性向25%を目安とした利益配分指針とし、配当の継続的な増加を目指してまいります。

当期の配当につきましては、上記基本方針に従い、1株につき150円（うち中間配当75円）を予定しております。なお、連結の配当性向は39.9%となります。

なお、内部留保金につきましては、商品開発・設備投資・販売の強化等に有効に活用し、業績の一層の向上に努めてまいります。

連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額
科 目		
流動資産		326,608
現金及び預金		143,416
受取手形及び売掛金		49,868
有価証券		115,004
商品及び製品		36
仕掛品		244
原材料及び貯蔵品		3,020
有償支給未収入金		6,124
繰延税金資産		2,081
その他		6,886
貸倒引当金	△	75
固定資産		134,750
有形固定資産		51,055
建物及び構築物		15,915
機械装置及び運搬具		2,610
工具、器具及び備品		2,575
土地		29,875
リース資産		78
無形固定資産		310
ソフトウェア		254
その他		56
投資その他の資産		83,384
投資有価証券		77,373
長期貸付金		2,197
繰延税金資産		2,937
その他		1,605
貸倒引当金	△	349
投資損失引当金	△	379
資産合計		461,358

負 債 の 部		金 額
科 目		
流動負債		48,025
支払手形及び買掛金		30,182
リース債務		46
未払法人税等		7,259
賞与引当金		817
その他		9,719
固定負債		5,309
リース債務		32
役員退職慰労引当金		623
退職給付引当金		2,933
その他		1,720
負債合計		53,334
純 資 産 の 部		
株主資本		407,280
資本金		14,840
資本剰余金		23,880
利益剰余金		377,529
自己株式	△	8,969
評価・換算差額等		744
その他有価証券評価差額金		744
純資産合計		408,024
負債純資産合計		461,358

連結損益計算書

(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
I 売上高		222,673
II 売上原価		116,958
売上総利益		105,715
III 販売費及び一般管理費		49,938
営業利益		55,776
IV 営業外収益		3,609
V 営業外費用		18
経常利益		59,366
VI 特別利益		
固定資産売却益	48	
貸倒引当金戻入額	440	489
VII 特別損失		
固定資産売却損	85	
固定資産廃棄損	494	580
税金等調整前当期純利益		59,276
法人税、住民税及び事業税	18,038	
法人税等調整額	5,040	23,078
当期純利益		36,198

連結株主資本等変動計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	14,840
当期末残高	14,840
資本剰余金	
前期末残高	23,882
当期変動額	
自己株式の処分	△ 1
当期変動額合計	△ 1
当期末残高	23,880
利益剰余金	
前期末残高	355,800
当期変動額	
剰余金の配当	△ 14,469
当期純利益	36,198
当期変動額合計	21,728
当期末残高	377,529
自己株式	
前期末残高	△ 8,940
当期変動額	
自己株式の取得	△ 22
自己株式の処分	4
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△ 11
当期変動額合計	△ 29
当期末残高	△ 8,969

科 目	金 額
株主資本合計	
前期末残高	385,582
当期変動額	
剰余金の配当	△ 14,469
当期純利益	36,198
自己株式の取得	△ 22
自己株式の処分	3
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△ 11
当期変動額合計	21,697
当期末残高	407,280
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	604
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	139
当期変動額合計	139
当期末残高	744
純資産合計	
前期末残高	386,187
当期変動額	
剰余金の配当	△ 14,469
当期純利益	36,198
自己株式の取得	△ 22
自己株式の処分	3
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△ 11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	139
当期変動額合計	21,837
当期末残高	408,024

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 4社

連結子会社は、(株)三共エクセル、(株)ビスティ、(株)三共クリエイト、インターナショナル・カード・システム(株)であります。

② 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

主要な非連結子会社は、三共運送(株)であります。

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社数 2社

会社の名称は、日本ゲームカード(株)、フィールズ(株)であります。

② 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称及び持分法を適用しない理由

主要な会社等の名称は、三共運送(株)であります。

持分法非適用会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

i 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ii たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料……………主として総平均法による原価法

仕掛品……………個別原価法

貯蔵品……………最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

i 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産……………定率法によっております。耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

ii 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産……………定額法によっております。耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

i 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個々の債権について回収不能見込額を計上しております。

ii 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

iii 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

iv 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生年度より費用処理しております。

v 投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

i 完成工事高の計上基準

工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合（工期がごく短期間のもの等を除く）
……………工事進行基準によっております。

上記の要件を満たさない場合……………工事完成基準によっております。

決算日における工事進捗度の見積方法……………工事進行基準における原価比例法

ii 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっております。

(6) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

会計処理の原則及び手続の変更

① 工事契約に関する会計基準

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のもの等を除く）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、当連結会計年度においては、工事進行基準に該当する工事契約はなく、すべての工事について工事完成基準を適用しております。

これによる損益への影響はありません。

② 退職給付に係る会計基準

当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

これによる損益への影響はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 26,030百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 97,597,500株

- (2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通 株式	7,234	75	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月5日 取締役会	普通 株式	7,234	75	平成21年9月30日	平成21年12月4日
計		14,469			

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	7,234	75	平成22年3月31日	平成22年6月30日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金には、顧客の信用リスクが存在しております。当該リスクに関しては債権管理規程に従い、与信管理を行うとともに取引先ごとの財政状態を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は市場価格の変動リスクが存在しておりますが、すべての有価証券及び投資有価証券について定期的に時価の把握を行っております。なお、その他有価証券については主に業務上の関係を有する企業の株式であり、関係会社株式については持分法適用関連会社2社の株式、債券については一時的な余資運用の債券であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は一年以内の支払期日であります。また、これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクが存在しますが、当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を策定し、そのリスクを回避しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	143,416	143,416	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	49,868 △ 54		
	49,814	49,096	△ 717
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	155,001	155,263	262
その他有価証券	2,891	2,891	—
関係会社株式 ※	18,499	10,520	△ 7,978
資 産 計	369,623	361,189	△ 8,434
(4) 支払手形及び買掛金	30,182	30,182	—
負 債 計	30,182	30,182	—

※関係会社株式は持分法適用関連会社2社の株式であります。よって持分法会計に則り、上記連結貸借対照表計上額は、両社の純資産に対する当社の持分相当額を反映した価額となっております。

なお、当社における両社株式の取得価額は、9,611百万円であります。

(注) 1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金
これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。
2.非上場株式(15,985百万円)は、市場価格が無く、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどが出来ず時価を把握することが極めて困難であるため「(9)有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	4,238.45円
1株当たり当期純利益	376.00円

貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額
科 目		
流動資産		305,298
現金及び預金		120,509
受取手形		23,123
売掛金		25,914
有価証券		115,004
商品及び製品		35
仕掛品		2,449
原材料及び貯蔵品		2,716
前渡金		52
前払費用		4,462
有償支給未収入金		8,342
繰延税金資産		770
その他		2,041
貸倒引当金	△	123
固定資産		120,035
有形固定資産		4,365
建物		263
構築物		15
機械及び装置		1,603
船舶		1
車両運搬具		14
工具、器具及び備品		2,408
リース資産		60
無形固定資産		266
ソフトウェア		232
電話加入権		33
投資その他の資産		115,403
投資有価証券		42,958
関係会社株式		65,778
出資金		616
長期貸付金		1,805
破産更生債権等		450
長期前払費用		108
繰延税金資産		2,561
その他		1,853
貸倒引当金	△	349
投資損失引当金	△	379
資産合計		425,334

負 債 の 部		金 額
科 目		
流動負債		44,955
買掛金		31,801
リース債務		33
未払金		6,360
未払費用		317
未払法人税等		4,574
前受金		55
預り金		337
前受収益		749
賞与引当金		724
固定負債		4,192
リース債務		27
役員退職慰労引当金		559
退職給付引当金		2,800
長期預り保証金		805
負債合計		49,148
純 資 産 の 部		
株主資本		375,442
資本金		14,840
資本剰余金		23,820
資本準備金		23,750
その他資本剰余金		70
利益剰余金		344,703
利益準備金		2,555
その他利益剰余金		342,147
別途積立金		257,501
繰越利益剰余金		84,646
自己株式	△	7,922
評価・換算差額等		744
その他有価証券評価差額金		744
純資産合計		376,186
負債純資産合計		425,334

損益計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 売上高		152,179
II 売上原価		85,814
売上総利益		66,364
III 販売費及び一般管理費		31,416
営業利益		34,948
IV 営業外収益		3,748
V 営業外費用		8
経常利益		38,689
VI 特別利益		
固定資産売却益	102	
貸倒引当金戻入額	686	789
VII 特別損失		
固定資産売却損	18	
固定資産廃棄損	438	456
税引前当期純利益		39,022
法人税、住民税及び事業税	14,396	
法人税等調整額	339	14,736
当期純利益		24,285

株主資本等変動計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	14,840
当期末残高	14,840
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	23,750
当期末残高	23,750
その他資本剰余金	
前期末残高	71
当期変動額	
自己株式の処分	△ 1
当期変動額合計	△ 1
当期末残高	70
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	2,555
当期末残高	2,555
その他利益剰余金	
別途積立金	
前期末残高	237,501
当期変動額	
別途積立金の積立	20,000
当期変動額合計	20,000
当期末残高	257,501
繰越利益剰余金	
前期末残高	94,830
当期変動額	
剰余金の配当	△ 14,469
別途積立金の積立	△ 20,000
当期純利益	24,285
当期変動額合計	△ 10,183
当期末残高	84,646

科 目	金 額
自己株式	
前期末残高	△ 7,904
当期変動額	
自己株式の取得	△ 22
自己株式の処分	4
当期変動額合計	△ 17
当期末残高	△ 7,922
株主資本合計	
前期末残高	365,644
当期変動額	
剰余金の配当	△ 14,469
当期純利益	24,285
自己株式の取得	△ 22
自己株式の処分	3
当期変動額合計	9,797
当期末残高	375,442
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	604
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139
当期変動額合計	139
当期末残高	744
純資産合計	
前期末残高	366,249
当期変動額	
剰余金の配当	△ 14,469
当期純利益	24,285
自己株式の取得	△ 22
自己株式の処分	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139
当期変動額合計	9,936
当期末残高	376,186

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料……………総平均法による原価法

仕掛品……………個別原価法

貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産……………定率法によっております。耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個々の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生年度より費用処理しております。

⑤ 投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合（工期がごく短期間のもの等を除く）

……………工事進行基準によっております。

上記の要件を満たさない場合……………工事完成基準によっております。

決算日における工事進捗度の見積方法……………工事進行基準における原価比例法

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法……………消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(6) 会計方針の変更

会計処理の原則及び手続の変更

① 工事契約に関する会計基準

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のもの等を除く）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、当事業年度においては、工事進行基準に該当する工事契約はなく、すべての工事について工事完成基準を適用しております。

これによる損益への影響はありません。

② 退職給付に係る会計基準

当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

これによる損益への影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	17,081 百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	25,445 百万円
長期金銭債権	1,513 百万円
短期金銭債務	8,364 百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	39,373 百万円
仕 入 高	12,238 百万円
その他の営業取引高	10,855 百万円

営業取引以外の取引高

1,844百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

1,137,154株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因は減価償却費超過額、未払事業税、退職給付引当金の否認額等であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高
子会社	(株) ビ ス テ イ	遊技機の製造販売	所有 直接 100%	材料(半製品)等の販売	材料(半製品)等の販売(注1)	39,279	売掛金	20,740
	(株) 三共エクセル	合成樹脂製品、電子部品の製造販売	所有 直接 100%	当社製品に関する一部材料の納入	材料等の仕入(注2)	5,887	買掛金 有償支給未収入金	4,670 2,280

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 材料(半製品)等の販売価格については、製品の市場販売価格と製造工程の進捗度合等を勘案して価格交渉の上、決定しております。

2. 材料等の仕入価格については、他の仕入先との取引価格を勘案してその都度交渉の上、決定しております。

3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

3,899.90円

1株当たり当期純利益

251.76円

独立監査人の監査報告書

平成22年5月6日

株式会社 SANKYO
(登記社名 株式会社三共)
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 節夫 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社SANKYOの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SANKYO及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成22年5月6日

株式会社 SANKYO
(登記社名 株式会社三共)
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 節 夫 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝 彦 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀 雄 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社SANKYOの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

平成22年5月7日

株式会社 SANKYO
(登記社名 株式会社三共)
代表取締役 澤井明彦 殿
社 長

株式会社 SANKYO 監査役会
(登記社名 株式会社三共)
常勤監査役 鶴川詔八 ㊟
監 査 役 石山俊明 ㊟
監 査 役 真田芳郎 ㊟
監 査 役 野田典義 ㊟

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

(注) 監査役 真田芳郎及び監査役 野田典義は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

KODA KUMI FEVER LIVE IN HALL II

幅広い層から支持を得るアーティスト倅田來未さんとのタイアップ第2弾。

前作を凌ぐ光と音の演出、新曲を含む14曲を取り入れ究極のライブパチンコとなって帰ってきました。倅田來未さんの華やかさを表現した機械デザインやギミック、生ライブ映像などが好評を博しています。



©avex management inc.



KODA KUMI PACHISLOT LIVE IN HALL II

パチンコに引き続き、人気歌手倅田來未さんをモチーフとしたパチスロ機がパワーアップして再登場。前作を上回る楽曲数に加え、好評だった『Live time』に新たなゲーム性を加えることでより一層の躍動感を演出しています。煌びやかな光と音の演出は当機種の名前のとおり、ライブさながらの臨場感です。



©avex management inc.



新世紀エヴァンゲリオン ~最後のシ者~

圧倒的な支持を獲得し続ける「新世紀エヴァンゲリオンシリーズ」の第5弾をリリース、同シリーズ過去最高の販売台数を記録しました。当機種は映画「エヴァンゲリオン新劇場版：序」の映像をふんだんに取り入れるとともにギミックとの相乗効果を高めることで、「エヴァンゲリオン」本来の魅力を表現しています。

©カラー
©カラー・GAINAX
©Bisty

平成21年4月

5月

6月

7月

8月

9月

フィーバー 機動戦艦ナデシコ

元祖SF萌えアニメ「機動戦艦ナデシコ」とのタイアップを実現。当機種において当社初の試みとして、アニメの聖地と言われる秋葉原にてパーラー3店舗での先行導入を実施、連日店内が大賑わいとなるなど多くのファンやパーラー関係者の注目を集めました。



©XEBEC・ナデシコ製作委員会
©1998 ジーベック/
NADESICO製作委員会



©1982 ビックウエスト

フィーバー 超時空要塞マクロス

アニメ「超時空要塞マクロス」は、戦闘機からロボットへの変形というデザイン性とバーチャルアイドル誕生の先駆けとなるストーリー性により、登場から現在にいたるまで根強い人気を誇っています。当社はエンターテインメント性の更なる向上に挑戦し、新枠とともに「フィーバー超時空要塞マクロス」を開発しました。



3月

2月

平成22年1月

12月

11月

10月

フィーバーパワフルパレス フィーバーキングブレイド

当社オリジナルの人気シリーズ「フィーバーパワフルパレス」、往年ファンの支持も高いドラム型のパチンコ機「フィーバーキングブレイド」を同時リリース。「マジ魂(たましい)」と冠した両機種はシンプルな遊びやすさを採用しつつ、ハラハラドキドキの演出を満載しています。



新世紀エヴァンゲリオン ～魂の軌跡～

パチスロファン待望の「エヴァンゲリオンシリーズ」第4弾が登場。人気を博した過去3作のゲーム性を踏襲しつつ、新たに液晶上部にはエヴァンゲリオン初号機のギミック、パチスロ台パネル内には人気キャラクター綾波レイのフィギュアを設置するなど、圧倒的インパクトのあるデザインとしています。さらに、演出面では同シリーズの最新映画「エヴァンゲリオン新劇場版：破」の素材をいち早く取り入れています。



©GAINAX・カラー／Project Eva. ©カラー ©Bisty

東証IRフェスタ2010

当社は昨年に引き続き、広く個人投資家の方々に当社に対してのご理解を深めていただくため、平成22年3月に開催された「東証IRフェスタ2010」に出展しました。総来場者数は2日間で1万人以上と昨年を上回る人数となり、当社ブースにも多くの方々にお越しいただき大盛況でした。今回頂いた貴重なご意見・アンケート結果を今後のIR活動に活かし、より一層、魅力ある企業へと成長し続けるよう鋭意努力してまいります。

東証IRフェスタ2010



株 主 メ モ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 毎年6月

基準日

定時株主総会
期末配当 毎年3月31日

中間配当 毎年9月30日

株主名簿管理人 東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社

同事務取扱所 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
(郵便物送付先) 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) 電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)

同取次窓口 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店

単元株式数 100株

公告方法 電子公告の方法により行います。

公告掲載URL <http://www.sankyo-fever.co.jp/koukoku.html>

なお、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うものとします。

上場証券取引所 東京証券取引所 市場第1部

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主さまは、特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。

配当金の受取方法について

株券の電子化に伴い、配当金をお受取りになる方法として、株主さまが保有する全ての銘柄の配当金を同一の預金口座で受領することができる「登録配当金受領口座方式」、株主さまが口座をお持ちの証券会社等を通じて配当金のお受取りができる「株式数比例配分方式※」をご選択いただけるようになりました。(従来どおり、「配当金領収証」「個別銘柄指定方式」でお受取りいただくこともできます。)

現在「配当金領収証」での受取りを選択されている株主さまにつきましては、确实、迅速に配当金をお受取りいただくためにも、口座振込でのお受取りをお勧めいたします。

受取方法変更の手続きにつきましてはお取引の証券会社へお問い合わせください。特別口座で株式を保有されている株主さまにつきましては特別口座の口座管理機関(中央三井信託銀行株式会社)へお問い合わせください。

※特別口座に記録された株式をご所有の株主さま、又は、口座を開設している証券会社が「株式数比例配分方式」を取り扱っていない場合は配当金の受取方法として「株式数比例配分方式」はお選びいただけません。

「配当金計算書」について

配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主さまにつきましても、本年より配当支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。

※確定申告をなされる株主さまは、大切に保管ください。

株式会社 SANKYO

本 社：東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 TEL.(03) 5778-7777 (代表)

<http://www.sankyo-fever.co.jp/>



本報告書は、環境保全のため、大豆油インクで印刷しています。

証券コード：6417